

福岡市中学校体育連盟主催大会にあたっての 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和3年9月17日

福岡市中学校体育連盟

1 大会を開催するにあたって

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（厚生労働省）」、「学校の新しい生活様式」（文部科学省）、「社会体育施設の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（スポーツ庁）、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」（日本スポーツ協会・日本障がい者スポーツ協会）及び「令和2年度（公財）日本中学校体育連盟 全国中学校体育大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドライン」（日本中学校体育連盟）等を踏まえて、現段階で得られている知見等に基づいて大会を開催するにあたっての基準や開催時における感染拡大予防のための留意点について、まとめたものである。本ガイドラインに従って大会を実施し、必要に応じて、各競技の特性に応じた感染拡大予防対策（中央競技団体で作成されたガイドライン参考）に取り組むこととする。

本ガイドラインによる感染拡大予防対策が講じられても、その時点の感染状況に応じて（緊急事態宣言や福岡市内、近隣地域の感染拡大など）、大会の急な中止又は延期等の対応をとる場合がある。

なお、今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、本ガイドラインを随時見直すことがあり得る。

大会実施にあたっての基本的な考え方

大会の実施にあたっては上記ガイドライン等を参考に、福岡市・関係競技団体・施設のガイドラインの指針等を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じることとする。

【大会実施にあたっての基本的な考え方】

- (1) 感染源を絶つ
- (2) 感染防止の3つの基本（身体的距離の確保・マスク等の着用・手洗い等の徹底）
- (3) 3つの「密」（密閉空間、密集場所、密接場面）の回避
- (4) 安全な活動環境等の確保

2 大会開催・実施時の感染拡大予防策について

(1) 大会参加者への事前対応

感染拡大予防のために、以下の事項を遵守できない参加者には、他の参加者の安全を確保する観点から、大会への参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがありうることを周知する。

また、感染防止のため実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をチェックリスト（別添1・2）化し、各事項がきちんと遵守されているか定期的に確認すること、参加者を含む関係者全員が感染防止のために取り組む。

① 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせること。

ア 体調がよくない場合。（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）

イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。

ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合。

- ② マスクを持参すること。(競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクを着用する)
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ④ 他の参加者、大会関係者等との距離(できるだけ2 m以上)を確保すること。
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等しないこと。
- ⑥ 感染予防のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと。
- ⑦ 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(2) 大会当日の留意事項

大会当日に参加者が密になることへの防止や、安全に大会を開催・実施するため、以下に配慮する。

- ① 会場入口、トイレ手洗い場には、手指消毒剤を設置すること。
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は会場内に入らないよう呼びかけること。
(状況によっては、感染が疑われる人の入場を制限することも考えられる。)
- ③ 参加者が距離をおいて並べるように目印の設置等を行うこと。

(3) 大会参加者への対応

1) 体調の確認

- ① 大会に関わる全ての者(選手、引率者等、大会役員、審判、補助役員、応援者等)は大会開始2週間前からの行動を行動履歴書(別紙4:学校保管)に記録する。
※行動履歴書は大会終了後1ヶ月間は各自で保管する
- ② 各校の登録生徒及び監督、引率者等の2週間分の体調を記録した体調記録表(別紙1:学校保管)をもとに、大会日ごとに体調記録表(別紙2)の提出を求め、健康管理を徹底する。
- ③ 上記②③以外の来場者(大会役員、審判、補助役員、応援の生徒や保護者等)に対し、来場者体調記録表(別紙3)もしくは、応援者等大会当日体調記録表(別紙6)の提出を求めるとともに、来場後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、速やかに報告することを確認する。

2) マスク等の準備(屋外で十分な距離が確保できる場合は除く)

参加者がマスクを準備しているか確認する。なお、競技中のマスクの着用は参加者等の判断によるもの(※)とするものの、競技中以外、控室での着替えや会話をする際はマスクの着用を求める。

(※)マスク(特に外気を取り込みにくいN95などのマスク)を着用して競技を行った場合、熱中症になるや十分な呼吸ができず人体に影響を及ぼす可能性があることに留意するとともに、適宜周知するよう配慮すること。

3) 大会参加前後の留意事項

大会に参加する個人や団体は、大会前後のミーティング等においても、3密を避けること、会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分配慮する。

(4) 大会の主催者が準備等すべき事項

1) トイレ・手洗い場所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を占めて汚物を流すように表示すること。
- ③ 手洗い場には石鹼（ポンプ式が望ましい）を用意すること。
- ④ 「手洗いは30秒以上」等の掲示をすること。
- ⑤ 手洗い後に手を拭くためのペーパータオル（使い捨て）を用意することも考えられる。
（参加者にマイタオルの持参を求めてもよい。布タオルや手指を乾燥させる設備については使用しないようにすること）
- ⑥ 手洗いが難しい場合は、アルコール等の手指消毒剤を用意すること。

2) 更衣室、休憩所、待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること。（短時間の使用に留める。）
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）については、こまめに消毒すること。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。

3) 観客の管理

- ① 観客同士が密な状態にならないようにすること。
- ② 大声での声援や会話を控えること。
- ③ 会話をする際はマスクを着用すること。
- ④ ゴミは各自で持ち帰ること。

3 大会開催の基準

(1) 開催時期

感染状況に応じて、福岡市中学校体育連盟と福岡市教育委員会が各競技の特性に合わせて、開催の時期を検討し、事故のない安全な大会の実施を考える。なお、大会の開催については、下記を原則とする。

- ・大会が緊急事態宣言中に開催予定の場合、原則として延期する。ただし、上位大会に間に合わないもしくは、会場の確保が難しいと判断された場合、協議のうえ開催する場合もある。
- ・まん延防止等重点措置などの発令中の場合、延期できる大会については延期する。延期できない場合は、対策を十分に行い開催する。
- ・緊急事態宣言やまん延防止等重点措置などの発令中に大会を開催しなければならない場合には、無観客開催や開閉開式の中止など感染症対策を十分にとる。

(2) 開催方法

必要最低限の人数で実施

- ① 選手：エントリー選手及び補助生徒のみの入場とすること。
- ② 競技役員・大会補助員：試合に必要な最低限の人数とすること。
- ③ 応援：感染拡大の状況を鑑み、必要に応じて無観客又は入場制限を行うこと。

(3) 競技会場及び競技上の留意事項

基本的な感染対策

- ① 競技会場において、手洗いや咳エチケット（マスクの着用の推奨）などの基本的な感染症対策を徹底するよう指導する。会場でのアルコール消毒薬や石鹸等の準備は施設管理者と協力して設置する。
- ② 競技中の水分補給に関してはチーム共用を避け、個人のものを使用する。
- ③ 競技における適切な環境の保持のため、会場内の換気（できれば2方向の窓を同時に開ける）の徹底。空調や衣服による温度調節を含めて、温度、湿度管理に努める。または、各競技団体のガイドラインに従う。
- ④ 人が集まる場所（待機場所）では社会的距離2メートル、最低でも1メートルを保ち待機させる。
- ⑤ 共有物の適正な管理又は消毒を徹底する。

(4) 健康観察の実施

大会に参加するすべての者に（選手、監督、引率者、大会役員、補助員等）検温を実施。

- ① 特に選手は監督、引率者が責任をもって検温結果を確認すること。
- ② 監督、引率者は、試合前に選手の健康状況（含む検温状況）を確認し、体調不良の選手については保護者及び学校管理職に連絡の上参加させないようにする。選手の健康状況については、監督、引率者から競技専門委員に報告し、専門部長は大会運営に支障がある場合にはその結果を福岡市中学校体育連盟事務局に報告する。

(5) 開会式・閉会式について

開・閉会式の簡素化、または実施しない場合もある。

(6) 顧問者、監督会議について

顧問者会議については、実施する場合は密を避け、短時間で行う。可能であれば、文書、メール、Web会議などで行う。大会当日の監督会議については、密を避けて、短時間で行う。

(7) 部員又は部顧問（関係指導者）の感染が判明した場合の考え方

1) 大会前

- ① 陽性者及び濃厚接触者と特定された者または、保健所等の指示により検査を実施する者は、保健所等から指示された行動制限期間は、大会への出場は認めない。
- ② 陽性者が判明した学級で①に該当しない生徒は、学級閉鎖期間中は、大会への出場は認めない。※学年閉鎖や臨時休校についても同様とする。
- ③ 陽性者と同部活動で活動停止期間中に該当する部員は、停止期間中の大会への出場は認めない。

- ④ 団体競技においては、参加申込後の選手交代を認める。
- ⑤ 個人競技においては欠場とする。(当該校の補欠の繰り上げ出場は認める。)
- ⑥ 欠場校や欠場選手が事前に判明した場合においても、他校の繰り上げ出場は認めない。
- ⑦ 団体競技においては、参加申込後の選手交代を認める。
- ⑧ 個人競技においては欠場とする。(当該校の補欠の繰り上げ出場は認める。)
- ⑨ 欠場校や欠場選手が事前に判明した場合においても、他校の繰り上げ出場は認めない。

※上記①～③の対応は、「陽性者が判明した際の部活動における大会などへの参加について(通知)(福岡市教育委員会 R3.9.16)」と連動するものであり、今後の感染状況に応じ、見直しを行う。

2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状がみられる場合、大会出場を認めない。(各学校で指示しておくこと。)
- ② 当日、急に症状が出た場合は、保護者及び各学校管理職に連絡し帰宅させる。
- ③ 他の選手等への健康観察を徹底する。

※ 大会中に、新型コロナウイルスに感染したことが確認された場合は福岡市教育委員会の指示に従うこと。その経過等については、福岡市中学校体育連盟事務局に報告すること。福岡市教育委員会と合議のうえ、その後の大会運営について中止、または延期することがある。

(8) 大会参加申込について

- ① 顧問は必ず、選手及び保護者から大会参加の同意書(別紙5)を取り、校長責任のもと申し込みを行う。同意書は各学校で保管(当年度末まで)すること。
- ② 大会参加を強要することがないように配慮すること。

別紙一覧

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/>【別紙1】体調記録表(学校保管用)<input type="checkbox"/>【別紙2】大会当日体調記録表(出場日ごとに会場にて提出)<input type="checkbox"/>【別紙3】来場者体調記録表(別紙6に記載がない者は来場日ごとに会場にて提出)<input type="checkbox"/>【別紙4】行動履歴書(各自保管)<input type="checkbox"/>【別紙5】参加同意書(学校保管)<input type="checkbox"/>【別紙6】応援者等大会当日体調記録表(来場日ごとに会場にて提出) |
|--|

大会参加までの流れ(フロー図)

